

東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/ 小清水和彦
編集者/ 組織部

2021年3月ダイヤ改正に関する申し入れ交渉

2月22日、申第2号「2021年3月ダイヤ改正」に関する申し入れの交渉を行い、各職場の共通「提案日時」「休日出勤」「食事時間」「睡眠時間」「寝具の取り扱い」の項目について、議論してきました。

1. ダイヤ改正の提案は、実施の4ヶ月前までに行うこと。

組合：会社として、どのようなスケジュールで行っているか。

会社：関係支社や駅・車両センター・運輸区所と細かな調整を行い、成案になり次第、提案を行っている。なるべく早く提案したいと考えているが、適当なものは出せない。

組合：時間があれば、更に良いものが出来ると考える。

2. 休日出勤で賄うことがないように、実要員以上を確保すること。

組合：休日出勤が非常に多くなってきている。認識しているか。

会社：認識しているが想定の範囲内であると考えている。

組合：無理な人事異動はやらないという会社のスタンスはあるか。

会社：要員的に無理な転勤はしないように考えている。

3. 食事を取り得る時間として、実質朝35分以上・昼夕40分以上を確保すること。

組合：実際取れていると考えているか。

会社：食事時間として拡大している行路や実で言えば摂りえていない行路もある。

組合：着発での時間ではなく、徒歩時間を加味した食事時間を作るべきであると考えている。

会社：規程がある中で拡大できるように努力検討している。

4. 睡眠を取り得る時間として、実質4時間30分以上を確保すること。

会社：終電の見直しで、睡眠時間は若干拡大することが出来た。

組合：入浴等すれば、睡眠時間は削られる。ゆとりを担保することが重要であると考えている。

会社：規程がある中で拡大できるように努力検討している。

5. 寝具類の設置・撤去の時間を加味した時間を確保すること。

組合：清潔な寝具を提供していただいていることには感謝する。しかし寝具の設置・撤去を加味した時間は確保すべきと考える。睡眠時間が削られてしまう。

会社：労働時間等については、本社に引き続き話をしていく。

組合：寝具取り扱いについては、コロナ禍での取り扱いであると認識しているが良いか。

会社：その通りである。

ダイヤ改正後の作業を把握して、
問題点など検証していこう！